



枚方市

命をつなぐサポーター 骨髄ドナー応援宣言。

あなたの提供を待っている人がいます。

骨髄等の移植において、患者さんと骨髄ドナーの一致率は数百～数万分の1といわれています。そして、骨髄バンクを介して、移植を希望する患者さんは年間3,000人以上。枚方市は、移植を行った骨髄ドナーとの方が勤務する事業所へ、入院・通院に応じた助成金を交付します。

骨髄等を
提供したドナーには
最大 **14万円**
を助成

対象



骨髄等の提供を行ったドナー



骨髄ドナーが勤務する事業所

助成額

骨髄等の提供に係る通院等に対して

1日 = 2万円 (上限7日間・14万円)

骨髄等の提供に係る通院等に対して

1日 = 1万円 (上限7日間・7万円)

要件

- 骨髄等提供日に枚方市内に住所を有している（住民票がある）こと。
- 公益財団法人日本骨髄バンクを介して移植していること。

- 国内に設置した事業所で、事業主がドナーではないこと。
- 国、地方公共団体、(地方)独立行政法人、国立大学法人ではないこと。

⚠️ ともに他の地方公共団体等から本助成金と同目的の補助を受けておらず、今後も受けないことが条件

申込方法



枚方市所定の申込書
市HPからダウンロード可



- ① 骨髄バンク発行の提供が完了したことを証する書類
- ② 骨髄バンク発行の骨髄等の提供に係る通院等を証する書類
- ③ 雇用関係証明書(市所定の様式) ※③は事業所のみ
- ④ 請求書(市所定の様式)



書類一式を市健康福祉政策課へ提出してください(郵送・WEB申請可)
※申込期限は、骨髄等提供日から1年以内

? **知ってください。骨髄ドナーのこと。**

骨髄ドナーについては、公益財団法人日本骨髄バンクのページ(右記コード)をご覧ください。



\ 詳細はこちら /

助成金の詳細・申込書のダウンロード

右記コード参照(枚方市ホームページへ)



問い合わせ先

枚方市 健康福祉部 健康福祉政策課
〒573 - 8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号

電話 072 - 841 - 1369
ファクス 072 - 841 - 2470